

新しい地域経営の計画

(素 案)

注) 計画の名称については、県民に親しみやすい
ものとする方向で検討中であること。

2007 年 9 月

岩 手 県

目 次

「新しい地域経営の計画」について	・・・・・・・・	1
------------------	----------	---

総 論

I	これまでの取組みと本県を取り巻く社会経済情勢の変化	・・・・・・・・	4
II	本県の現状（本県が直面する危機）と今後の課題	・・・・・・・・	9
III	今後4年間の基本視点と重点目標	・・・・・・・・	14
IV	基本戦略		
1	新地域主義戦略	・・・・・・・・	16
2	岩手ソフトパワー戦略	・・・・・・・・	20
V	4広域振興圏の基本方向	・・・・・・・・	25

新しい地域経営の計画について

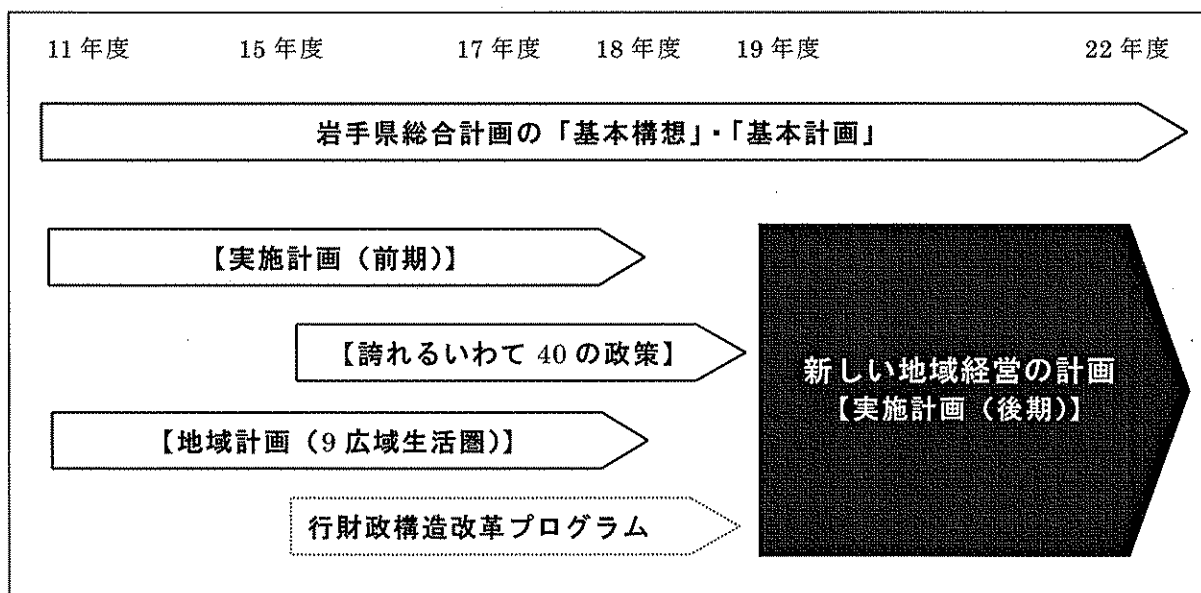
○ 計画策定の趣旨、位置付け、計画期間等

現在、本県では、平成 11 年度から 22 年度までを計画期間とする「岩手県総合計画」に沿って、さまざまな政策を推進しています。

これまで、「前期実施計画」(H11～H17 年度)のほか、「誇れるいわて 40 の政策」(H15～H18 年度)などを策定し、さまざまな取組みを展開してきました。

しかし、グローバル化の急速な進展などに伴い、地域経済や県民生活を取り巻く環境も大きく変化する中、依然として厳しい雇用情勢や医療資源の地域偏在をはじめ、私たちの暮らしは、さまざまな危機に直面しています。

こうした危機を希望に変えていくため、平成 19 年度から 22 年度までの今後 4 年間に、重点的・優先的に取組んでいく政策などを、新しい地域経営の計画として定め、「総合計画」の後期実施計画として位置付けようとするものです。

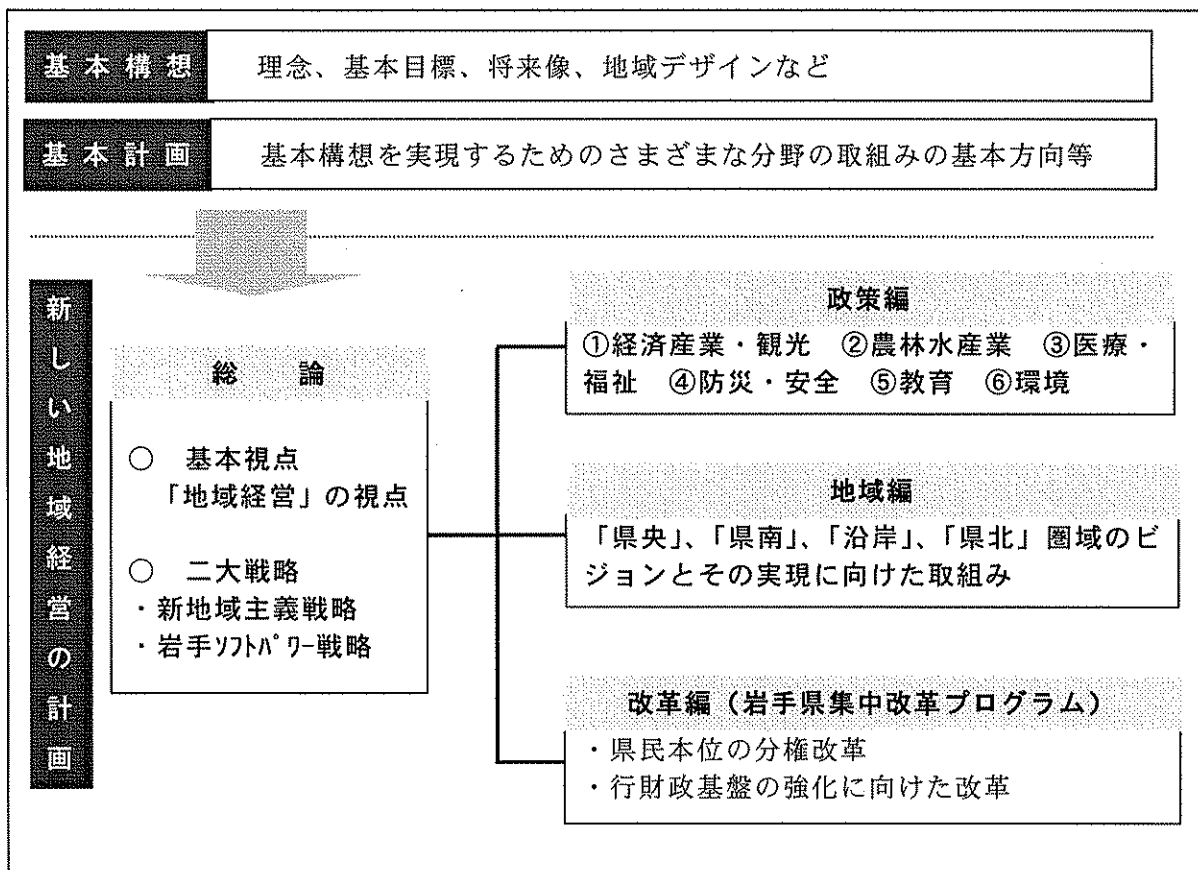


○ 計画の構成（内容）等

地方分権が大きな流れとなる中、真の地方分権を確立していくためには、4 広域振興圏の確立を視野に、広域的な課題などについては、市町村の枠組みを越えて、効果的に政策を展開していくことが必要です。

また、本県の財政状況が逼迫する中で、「行財政改革」をしっかりと進め、その中で、政策の「選択と集中」を徹底し、より効果の高い取組みを推進していくことが求められています。

このような観点から、「新しい地域経営の計画」は、県全体の政策推進の方向性を示す「政策編」と4広域振興圏の確立に向けた「地域編」のほか、「改革編（岩手県集中改革プログラム）」を一体的に策定し、その実効性を高めます。



総

論

I これまでの取組みと本県を取り巻く社会経済情勢の変化

1 これまでの取組みと主な成果

(1) これまでの主な取組み（概ね10年間）

- 総合計画の計画期間（H11～）を含む概ねこの10年について、その前半は、安全で快適な県民生活の実現と産業振興のための基盤づくりを視野に入れ、全国と比較して立ち遅れていた社会資本の整備を重点的に進め、産業の振興や地域間交流の推進のために東北横断自動車道や仙人峠道路、さらには釜石港の整備、東北新幹線盛岡以北の工事促進など、高速交通網と物流ネットワークの整備を進めてきました。
- また、県内の産業を支えていく研究開発とその成果の活用のため、農業研究センターをはじめとした各分野の試験研究機関の再編・整備を推進するとともに、広い県土を踏まえた県民生活の利便性の向上を図る観点から、「いわて情報ハイウェイ」を構築し、防災、医療、教育等における情報通信技術の活用を進めてきました。
- 後半においては、低迷する地域経済や深刻化する財政状況などの社会経済情勢の変化も踏まえつつ、それまで整備を進めてきた社会資本を活用しながら、産業振興を中心としたソフト面の施策を中心に展開し、自動車関連産業をはじめとした地域産業の強化を進めたほか、「ご近所介護ステーション」のような地域力を生かした福祉施策など、民間の活力や地域の潜在力を引き出す取組みを重点的に進めてきました。

【この10年間における主な社会資本の整備状況】

① 生活基盤関連-生活の質や快適性の向上を図る社会基盤

- 交通関連
花巻空港福岡便就航（H8）、J R秋田新幹線開業（H9）、花巻空港滑走路2500m化（H17）、IGRいわて銀河鉄道設立（H13）、東北新幹線盛岡～八戸間開業（H14）等
- 文化・教育関連
県立産業技術短大開校（H9）、岩手県立大学開学（H10）、県立美術館開館（H13）等
- 情報関連
いわて情報ハイウェイの構築
- その他
盛岡駅西口マリオス開業（H9）、いわて県民情報交流センター（アイーナ）開館（H18）等

② 産業基盤関連-地域の経済的な活力を発現するための社会基盤

- 道路関連
東北横断自動車道湯田-横手間（H7）・同北上西-湯田間（H9）・同東和IC-花巻JCT間（H14）開通、三陸縦貫自動車道山田道路（H14）・大船渡三陸道路（H15）開通、国道283号仙人峠道路開通（H19）等
- 港湾関係
釜石港における-11m、-7.5m岸壁の完成（H19）
- 農業関係
農地の集約・大規模化の進捗 農業研究センターの再編・整備（H9）等

【県民生活の質の向上や地域産業の振興に向けた主な取組み】

《産 業》 自動車関連産業の集積促進、農業の担い手育成、観光振興	《雇 用》 若年者の雇用対策、建設業者の経営力強化・新分野進出
《医療・福祉》 医療系人材の確保、ご近所介護の普及、子育て環境の整備	《防災・防犯》 宮城県沖地震対策、木造住宅耐震診断、がけ地からの住宅移転支援
《人づくり・文化》 学力向上、少人数学級、学校不適應対策、平泉世界遺産登録	《環 境》 木質バイオマスエネルギー導入促進、県境産廃対策、いわての森林づくり県民税

(2) 取組みによる主な成果

このような取組みにより、新幹線や高速道路などの高速交通網をはじめとした社会資本の整備が着実に進み、利便性が向上したことで、国内外との交流が活発化したほか、次のような成果も現れてきています。

(産業・雇用)

- 自動車関連産業を中心としたものづくり産業の集積を進めたことにより、平成 17 年の組立加工型製造業の出荷額は、平成 14 年に比べ約 1.8 倍となったほか、農林水産分野においては、トレーサビリティシステムの導入や地産地消の取組み等により、食の安全・安心の確保が進んでいます。また、観光分野においては、グリーンツーリズムが定着するとともに東アジアからの外国人観光客が増加しています。
- また、総合的な雇用対策への取組みにより、当初の目標を上回る雇用創出を達成するとともに、「ジョブカフェいわて」の設置など、若年者の就業を支援する取組みも進んでいます。

(医療・福祉)

- 「医師確保対策アクションプラン」の着実な推進により、全国から集まった臨床研修医の 8 割が本県に留まるほか、県外在住の医師の招へい活動などにより、医師確保に向けた成果が徐々に表れてきています。
- 福祉分野においては、「結い」の精神などを生かした「ご近所介護ステーション」や「モデル介護支援ハウス」の設置等、高齢者や障害者の地域での生活を支援する仕組みづくりや、高齢者への配食サービスなど、地域住民や NPO、民間団体による様々な取組みが見られるようになりました。
さらに、子育てサポートセンターや「いわて子どもの森」の整備などにより、子育て環境の整備や児童の健全育成のための取組みも進んできています。

(防災・防犯)

- 今後高い確率で発生が予想される宮城県沖地震への対策のほか、木造住宅の耐震診断やがけ地からの住宅移転に対する支援など、公的な防災体制の整備が進んでいます。

また、「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定し、県民の防犯意識を高める取組みを推進するとともに、子供や高齢者などの安全対策、大学生を活用した少年の再犯防止対策などの取組みも進んでいます。

(人づくり)

- 岩手県立大学における進取の気象に富み、新しい時代を創造できる人材の育成を目指した実学・実践重視の教育の実施などを通じて、多くの有為な卒業生を輩出するとともに、付属の地域連携研究センターを中心として、地域貢献を目的とした産業界との研究交流も進んできています。

また、小学校1年生の35人学級の実現や、授業を補助するすこやかサポート非常勤講師の配置など、少人数教育を充実したほか、「学習定着度状況調査」の実施などにより、教員の指導力の向上や学力の向上に向けた環境が整ってきています。

(文化)

- 世界に誇れる貴重な歴史的文化遺産である平泉文化について、世界遺産登録に向けた準備を着実に進めることにより、平成20年度の登録が見込まれています。

また、県立美術館を開館し、本県出身の芸術家の作品をはじめとして、美術鑑賞の機会を県民に提供するとともに、「いわて県民情報交流センター(アイーナ)」に、新たな県立図書館のほか、県民の交流・活動の場としての機能を付加したことにより、ここを拠点として、多様な主体による協働や住民主体の自立した「地域づくり」が進められています。

(環境)

- 県民・NPOが主体となって、身近な地域における環境保全活動や、地球温暖化、廃棄物の増大に対する取組みのほか「岩手の森林づくり県民税」の活用による森林環境の保全の取組みが進められています。

また、新エネルギーについては、風力発電の取組みが進んだほか、本県の地域特性を生かした木質バイオマスを活用するペレットストーブなどは、民間と協力した先駆的な取組みとして全国から注目されています。

- 県境産業廃棄物不法投棄事案については、廃棄物の全量撤去による原状回復と排出事業者などの責任追及を徹底するなど、平成22年度までの全量撤去に向けた取組みが進んでいるほか、「循環型地域社会の形成に関する条例」などを制定し、北東北3県が連携した広域産業廃棄物対策などを推進しています。

2 本県を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) グローバル化の進展

- 今日の私たちの暮らしは、食料や衣類などの日用品をはじめとし海外からの輸入品に囲まれ、また、観光、留学、ビジネスなどを目的として海外へ渡航する人、渡航してくる人たちも著しく増加し、さらには、インターネットの普及などにより海外の情報も瞬時に得ることができる環境の中にあります。
- このような、人、モノ、金、情報、技術などが国境を越えて自由に行き交うグローバル化の進展は、そのダイナミズムが生活水準の改善に貢献するという見方がある一方、価値観や社会システムの一元化を進行させ、貧富の差の拡大や伝統文化の破壊など、新たなリスクや不確実性を惹起するという考え方もあります。
- こうした中、本県においても、「世界の中の岩手」といった観点を強く意識しながら、グローバル化の進展に適切に対応していく必要があります。

(2) 人口減少、超高齢社会への移行

- 我が国の人口は、平成 16 年をピークに継続的な減少局面に突入しています。
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今世紀末には、約 6,400 万人と現在の人口が半減すると予測されています。
- 本県では、全国よりも早く、平成 9 年から人口が減少へ転じており、平成 16 年 4 月には 140 万人を割りました。
また、65 歳以上の老年人口割合は、平成 47 年（2035 年）には、全国の 33.7% に対し、本県は 37.5% と予測されており、社会保障費の増嵩による財政負担の増加など、経済や財政への影響が懸念されています。

【総人口及び老年人口割合の推移(推計)】

	H12 年 (2000)	H17 年 (2005)	H27 年 (2015)	H37 年 (2025)	H47 年 (2035)	H47/H17
全国	126 百万人 (17.4%)	127 百万人 (20.2%)	125 百万人 (26.9%)	119 百万人 (30.5%)	110 百万人 (33.7%)	87.3% —
岩手	141 万人 (21.5%)	138 万人 (24.6%)	129 万人 (30.3%)	117 万人 (35.0%)	104 万人 (37.5%)	73.6% —

資料：国立社会保障・人口問題研究所

注) 上段：総人口、下段：65 歳以上の老年人口割合

(3) 地域コミュニティの変容

- グローバル化の進展や少子高齢化の進行に加え、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、地域コミュニティの姿も大きく変容しています。

特に、中山間地域を中心とした集落における高齢化の進行は著しく、やがては、地域コミュニティの機能が低下・衰退し、それを維持することが困難となってしまう状況なども懸念されます。

- 一方、このような地域において、地域的な結びつきの良さを大切にしながら、自分たちのコミュニティを守るための活動も活発化しています。

地域のコミュニティは、日常の生活のみならず、災害時における助け合いなど、私たちの生活を支える最も身近な基盤であることから、このような活動の芽を大きく育てながら、将来にわたってコミュニティを守っていくことが重要となります。

(4) 地方分権改革の進展

- 地方分権推進法の成立を契機とした地方分権改革は、明治維新、戦後改革に次ぐ「第三の改革」とも位置付けられ、新たなこの国のかたちを決定づける大きな時代の流れとなっています。

グローバル化が進展し、人口減少社会に突入した今日、いわゆる「右肩上がりの経済成長」を支えてきたさまざまな制度や仕組みが機能しなくなり、中央集権による画一的な行政サービスの提供といった仕組みについても、その見直しが求められています。

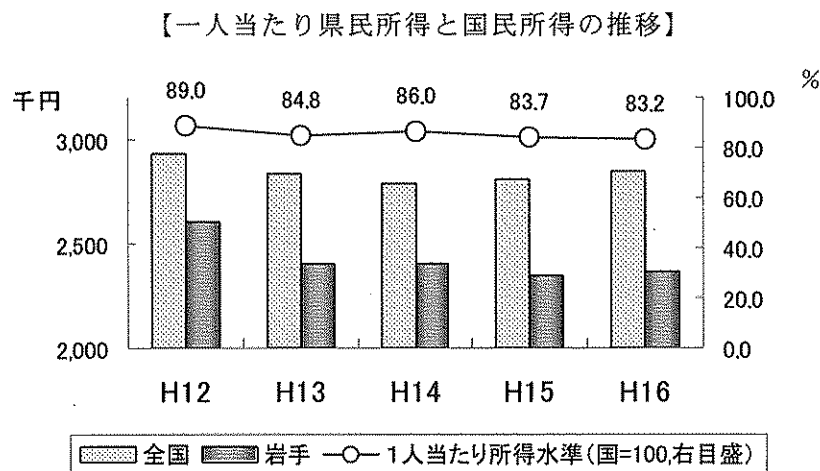
- 分権型社会においては、住民に身近なサービスは、住民に身近な市町村が担うことが基本となり、地域の自己決定・自己責任を前提にした地域の個性や創造性を発揮した取組みが強く要求されます。

Ⅱ 本県の現状（本県が直面する危機）と今後の課題

1 本県の現状（本県が直面する危機）

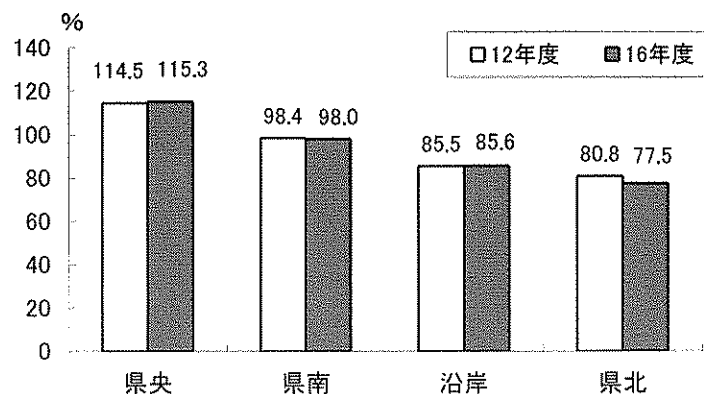
（1）県民所得

- バブル経済の崩壊に伴い、日本経済に余力が失われ、地方分権の進まない中で推し進められた市場原理型の経済財政政策などにより、本県の一人当たりの県民所得は、平成13年度には、前年度に比べ7.6%減少し、その後、ほぼ横ばいで推移しています。また、一人当たり国民所得を100とした場合の一人当たり県民所得の水準は、平成12年度の89.0から、平成16年度には83.2に低下しています。



- また、県内の各圏域ごとの状況をみると、産業集積が進む県央・県南圏域と比べ、産業基盤が脆弱な県北・沿岸圏域は、一人当たりの市町村民所得が低い水準にとどまっています。

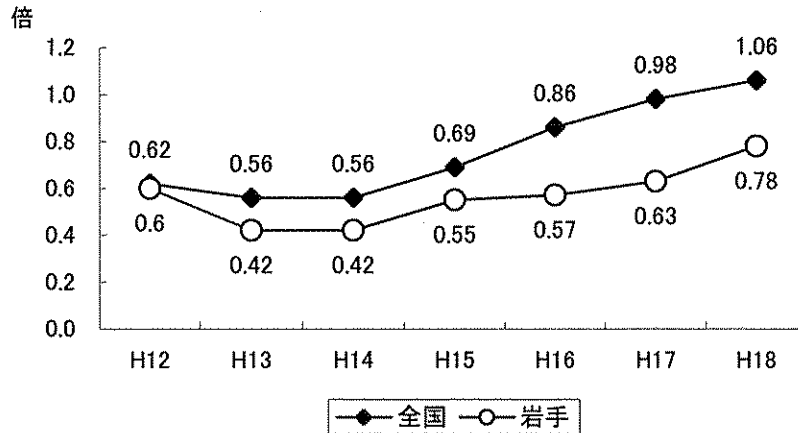
【一人当たり市町村民所得の水準（市町村平均=100）】



(2) 有効求人倍率

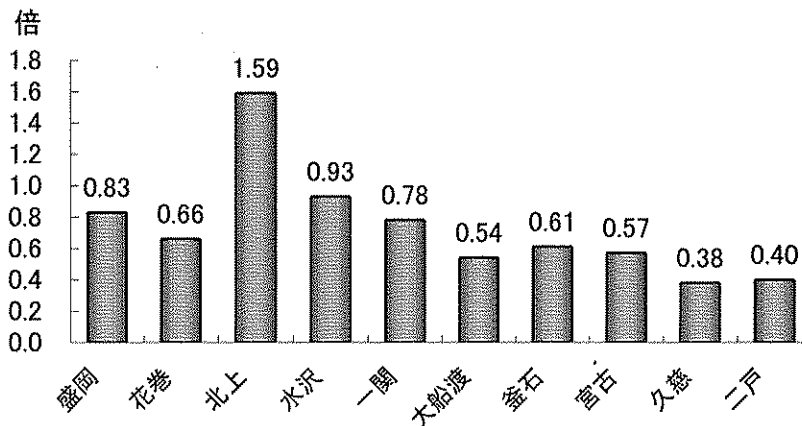
- 平成 18 年度の有効求人倍率を見ると、全国の 1.06 倍に対し、本県では 0.78 倍にとどまっています。このように雇用情勢は、回復傾向が顕著である全国に比べ、本県の回復に向けた動きはやや遅い状況となるなど、全国水準との間に未だ乖離が見られます。

【全国と岩手との有効求人倍率の推移】



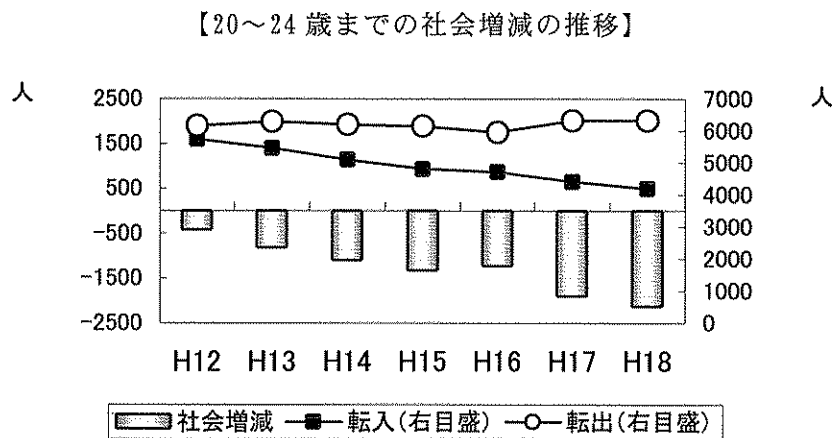
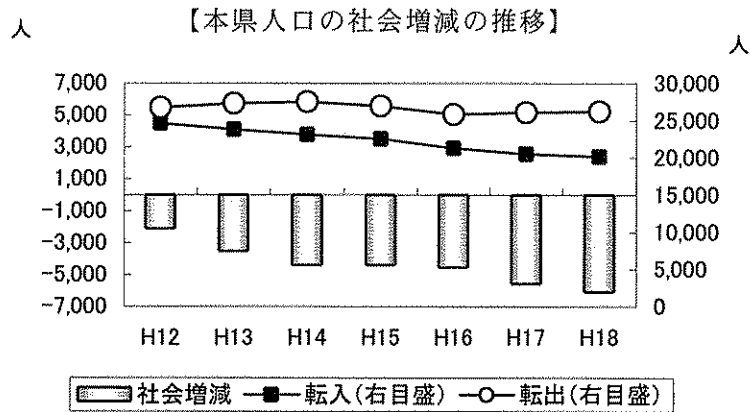
- また、県内の職業安定所別の平成 18 年度の有効求人倍率は、北上管内の 1.59 倍が最も高い一方、県北・沿岸圏域においては、0.3~0.4 倍程度の低い水準にとどまっており、地域によって大きな差が見られます。

【県内安定所別有効求人倍率（平成 18 年度）】



(3) 人口の社会増減

- 本県人口の社会増減をみると、県外への転出者数は、ほぼ横ばいで推移しているものの、県外からの転入者数が減少を続けていることにより、人口の社会減が拡大しており、特に 20 歳から 24 歳の年代において拡大傾向となっています。



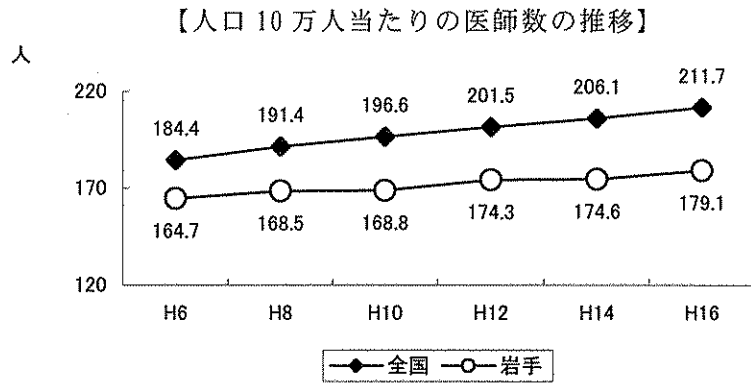
○ また、県内の圏域別の人口移動の状況を見ると、県外転出入は全ての圏域で転出超過となっている一方、県内での移動では県北・沿岸圏域から県央・県南圏域へと人口が転出している状況がうかがえます。

圏域名	県内移動増減	県外移動増減	社会増減
県央	966	△2,370	△1,404
県南	353	△1,851	△1,498
沿岸	△865	△1,148	△2,013
県北	△454	△819	△1,273
計	0	△6,188	△6,188

(4) 地域医療

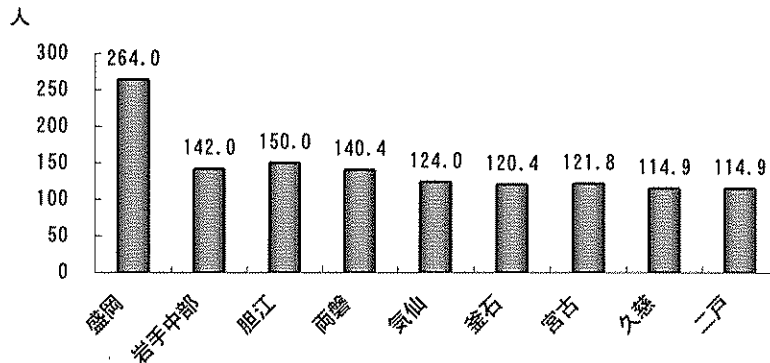
- 本県の医師数は増加しているものの、その増加率は、全国の増加率を下回っており、全国との格差が拡大しています。
- その要因は、医師が診療能力を高めるために大規模病院を志向することや、都市部での生活を望む割合が高いことをはじめ、さまざまな要因が絡み合う中で生じており、本県においては極めて厳しい状況となって

います。



○ また、二次医療圏ごとの状況を見ると、盛岡圏域のみが全国平均を上回っており、その他の圏域は、すべて全国平均を大きく下回っています。

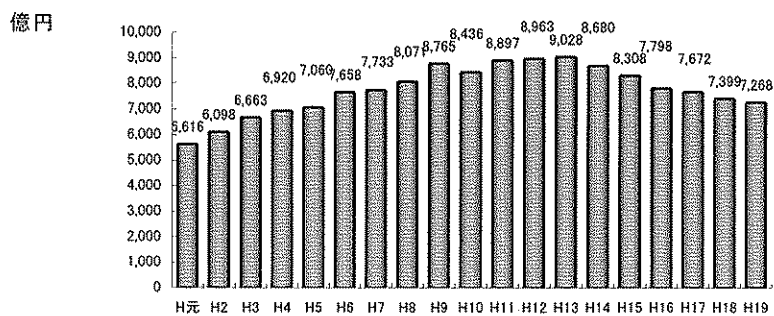
【二次医療圏別医師数（人口10万人当たり）】



（5）財政状況

○ これまで、本県においては、全国と比較して立ち遅れていた社会資本整備にも積極的に取り組んできましたが、その結果として、多額の公債残高を抱え、また、長引く景気低迷による県税収入や地方交付税の大きな落ち込みもあいまって、本県の財政状況は急速に悪化しています。

【県予算規模の推移】



2 今後の課題

(1) 力強い産業経済基盤の構築

- 県民の雇用や所得を確保していくためには、県の基幹産業である製造業や農林水産業、経済波及効果の大きい観光産業などを重点的に振興し、県外から安定的に外貨を獲得するいわゆる域外市場産業を強化することが必要です。
- 同時に、この域外市場産業により得られた所得を県内で循環させ、商業やサービス業の振興を図ることにより、安定的で持続的な地域経済基盤を構築していかなければなりません。
- こうした観点から、平成18年度に策定した「産業成長戦略」に基づく取組みを進めていますが、今後も、自動車産業を中心としたものづくり産業の集積を促進するとともに、農林水産業や食産業、観光産業を振興し、本県の強みを生かした総合産業として育てていく必要があります。

(2) 安全・安心な暮らしを支えるセーフティ・ネットの充実

- 県民の安全・安心な暮らしを確保していくためには、地域医療の充実が何よりも重要ですが、この基本となる医師不足が深刻であり、地域又は診療科により偏在していることから、医師の絶対数を確保する取組みとして中長期的な人材育成や緊急的な医師の招聘を推進し、全ての県民が質の高い医療サービスを受けられる体制を確保していかなければなりません。
- また、少子高齢化の進展を踏まえ、子育て環境や高齢者介護、さらには、防災・防犯などの幅広い分野において、地域力を生かしたセーフティ・ネットの構築に向けた取組みを進めていくことが重要となります。

(3) 県北・沿岸圏域の振興

- 未だ地域の産業基盤が十分なものとなっていない県北・沿岸圏域においては、優れた資源を生かした産業振興に向けた取組みを強化していかなければなりません。
- このことから、平成18年度に策定した「県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向」に基づき取組みを進めていますが、今後も、農林水産業や製造業を中心として圏域の産業振興に向けた取組みを確実に推進していくことが重要となります。
- また、産業振興の取組みと併せ、地域医療の確保をはじめとした安心・安全な生活を確保するための環境整備もしっかりと進めていく必要があります。

Ⅲ 今後4年間の基本視点と重点目標

1 基本視点

◆ 「地域経営」の視点に基づく取組みの展開

- 本県は、依然として厳しい雇用環境や医療資源の地域偏在、さらには財政状況の逼迫など、さまざまな危機に直面しています。
こうした中、グローバル化の進展をはじめとした地域経済や県民生活を取り巻く環境の変化にしっかりと対応した取組みを展開し、これらの危機を希望に変えていかなければなりません。
- 近年、県内においては、さまざまな分野においてNPOなどによる活動が活発化し、県民サービスの担い手として大きな役割を果たすとともに、地域住民自らが地域課題の解決に取り組む新しい自治の姿も顕在化しています。
- 地方分権が進展し、地方のことは自らの責任において考え行動していくということが求められる今日、これまでの社会を形づくってきた中央志向の画一的な制度や価値観から脱却し、こうした多様な主体との協働を進めていく視点を含め、官民が一体となって本県独自の資源や魅力を生かした地域づくりを進めていくことが必要です。
- こうしたことを踏まえ、本県の優れた地域資源を生かした取組みを地域社会の構成主体全てが一体となって展開していく、いわば「地域経営」といった次のような考え方を基本とした取組みを進めていきます。

《「地域経営」の基本的考え方》

地域経営とは、

- ・ 県民、企業、NPO、行政など地域社会の構成主体の総力を結集し、
 - ・ 歴史的・文化的・経済的・人的資源など地域資源を最大限に活用しながら、
 - ・ 地域の個性や特色を生かした取組みを展開することにより地域の価値を高めていくこと
- と定義付けられます。

2 重点目標

◆ 『県民一人ひとりが確かな「希望」を抱く県土づくり』に向けて

こうした「地域経営」の考え方を基本として、今後4年間、力強い産業経済基盤を確立し、質の高い県民サービスの提供体制を構築しながら、危機を希望に変えていくため、『県民一人ひとりが確かな「希望」を抱く県土づくり』を目指していくこととし、その重点目標を次のとおり設定します。

(重点目標) 県民の所得と雇用、安心な暮らしを守る

● 県民所得の向上:拡大傾向にある国民所得との格差の縮小を図ります。

国民所得を100とした場合の県民所得水準が低下傾向にあり、平成16年度において83.6%と推計期間内で最も低い水準となっていることから、県民所得の向上により、国民所得との格差の縮小を図ります。

● 雇用環境の改善:求人不足数の縮小を図ります。

平成18年度の本県の有効求人倍率は0.78倍と、有効求職者数に比べて有効求人数が少ない状況が継続していることから、雇用の場の確保などにより、求人不足数の縮小を図ります。

● 人口転出への歯止め:地域活力の低下をもたらす社会減に歯止めをかけます。

平成18年の社会減(県外への転入者と転出者の差)は、△6,188人であり、平成9年の△903人に比べて大きく増加していることから、社会減に歯止めをかけます。

● 地域医療の確保:医師数の全国水準との乖離の拡大に歯止めをかけます。

平成16年の本県の人口10万人あたり医師数は179.1人であり、増加傾向にあるものの、全国水準との乖離が拡大傾向にあることから、医師確保対策を推進し、医師数の全国水準との乖離に歯止めをかけます。

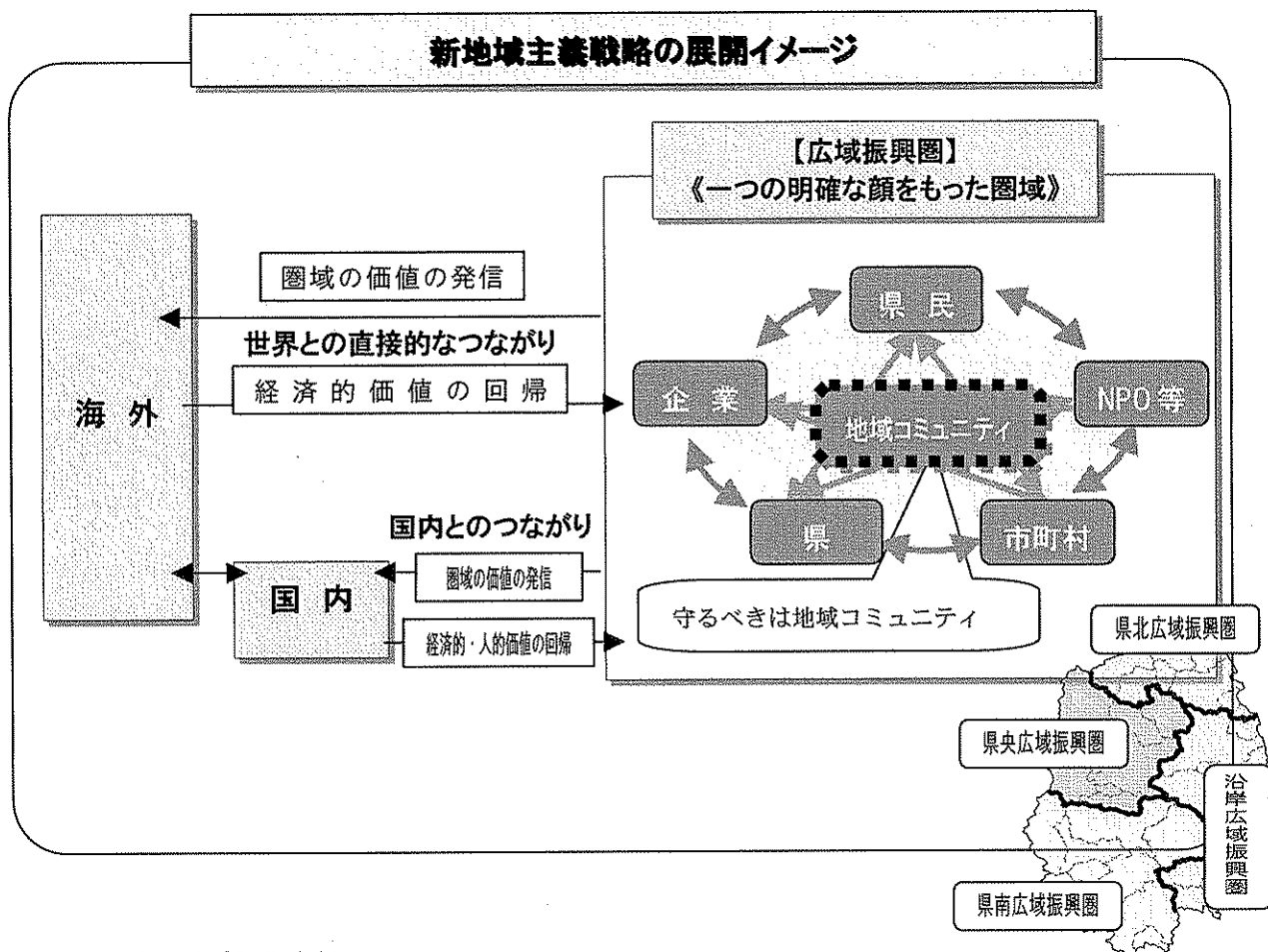
IV 基本戦略

こうした「地域経営」の視点に立ち、「県民一人ひとりが確かな『希望』を抱く県土づくり」をさまざまな分野で推進していくうえでの前提として、「2つの戦略」を展開します。

1 新地域主義戦略

◆ 基本的な考え方

- グローバル化の進展に伴い、地方自治や地域の産業、あるいは文化などの面においても、世界と直結した競争や共存の渦に取り込まれています。本県においても、これまで以上に独自性を高め、世界に立ち向かうという強い意志をもって、自立した特色ある地域として発展していかなければなりません。
- さらに、「県民本位」と「地域主権」の考え方のもとで、真に自立した地方自治を確立するとともに、地域の個性を生かした多様性と創造性に溢れた魅力ある社会を実現し得るよう地域力を高めていく必要があります。
- こうしたことから、先ず、住民に身近な基礎自治体である市町村の行財政基盤の一層の充実強化を図ります。その上で、より広域的な視点で、地域の競争力、自立性を高める上で最適な枠組みとして平成18年4月に設定した4広域振興圏において、それぞれの広域振興局等が機動的で多様な振興策を独力で展開できるようにしていきます。
- 同時に、地域コミュニティは、相互扶助等多面的な機能や役割を担ってきた住民自治の基礎となるものです。したがって、多様性と創造性に溢れた住民生活を実現し、さらには、ともに支え、共に暮らしていくことのできる地域づくりの主役であることから、市町村と協力し、支援していきます。
- 以上のように、4広域振興圏がそれぞれの自立性を高め、もって明確な顔を持った圏域として進化させていく取組みとともに、県民生活の原点、拠り所たる地域コミュニティを将来にわたって維持することによりその力を持続させていくことが、本県の「新地域主義戦略」です。



◆ 具体的な推進方策

1 明確な顔を持った4広域振興圏の確立

- 4広域振興圏が、特色ある地域として発展していくため、産業の類似性等により設定したそれぞれの圏域をフロンティアとして、地域の経済基盤の確立に向けた取組みを進めていきます。
- 具体的には、県において、広域振興圏における産業振興を中心とした目標や具体的な推進方策を明らかにした本計画の「地域編」を策定します。これにより、広域振興局等が各圏域を構成する各市町村や県民と共有・連携しながら、地域の可能性を最大限に引き出せるよう振興施策を積極的に展開していきます。
- 特にも、県北・沿岸圏域については、「食産業の構築」、「ものづくり産業の集積」及び「総合産業としての観光の展開」に重点的に取り組むとともに、地域産業を

支える農林水産業の振興にも取り組みます。

- さらに、県際や広域振興圏の端に位置する地域については、行政の区域の垣根を越えた経済基盤のもとで、それぞれの地域資源などを活かした相乗効果を発揮しながら、その振興が図られるよう取り組みます。また、県南広域振興圏に集積が進んでいる「ものづくり産業」の2次展開や「平泉の文化遺産」の世界遺産への登録など、その効果が他圏域へ波及するよう努めていきます。
- また、広域振興圏の運営に当たっては、開かれたネットワークを基本に、その圏域内の市町村や地域住民、NPOなどの参画のもとで、地域力を十分に発揮できるような仕組みを取り入れていきます。
- 以上のような広域振興圏を基本とした地域経営をするに当たっては、重要なパートナーである市町村の行財政基盤の強化が不可欠な前提条件となります。そのため、自主的な市町村合併を推進します。また、岩手県分権推進会議において県と市町村の望ましい役割分担を整理しながら、県事務の市町村への権限移譲などに取り組みます。
- さらに、現場主義に立脚した完結性の高い広域行政を推進するため、予算をはじめとした主要な業務に関する権限について、本庁からの移管を一層進めることなどにより、広域振興局等の機能の充実を図ります。
- その中で、県北・沿岸圏域の地方振興局については、圏域における広域行政の推進体制の強化を図るため、市町村合併や市町村への権限移譲、産業振興の状況のほか、地域の意見も踏まえながら、出来るだけ早期の広域振興局体制への移行を目指します。
なお、その際は、県民生活に大きな支障が生じないように、それぞれの地域の特性や実情に即して、地域の情報通信基盤の整備や行政サービスの電子化を進めることなどにより利便性の維持・確保を図っていきます。

2 地域コミュニティの機能強化

- 地域コミュニティは、日常生活のみならず、地域文化の創造・保全、まちづくり、災害時における助け合いなど多くの役割を担っています。豊かでゆとりのある地域社会を実現していくためには、地域コミュニティが、これらの多面的な機能を発揮し、地域力を維持していくことが不可欠です。こうした地域が元気になることによって、市町村が元気になり、県全体の活力につながります。
- 本県においては、住民の結びつきによる地域コミュニティを守る取組みやコミュニティ・ビジネス、地元学などの取組みにより活性化されているところもあります。しかし、その一方で、少子高齢化の進行や個人の価値観の変化などにより、その機能の低下・衰退の懸念が増しています。
- これらのコミュニティを維持し、再生していくためには、地域活動をリードしていく人材が必要です。そのため、市町村との連携のもと、NPOや外部の団塊の世代等と協力し、地域活動を牽引する人材の養成を進めます。
- また、県内はもとより、全国各地で行われている地域活動の状況や、地域活動を支える制度について、県内全ての地域で共有できるよう情報発信を行います。さらに、県が有するネットワークやノウハウなどの様々な無形の資産を提供し、地域の課題解決に向けた取組みを支援します。
- ひとつの地域コミュニティ単独では解決が困難なことでも、他地域との連携や交流により、その改善が期待されることから、地域の元気を取り戻すための地域間連携を支援します。
- 以上の取組みと同時に、地域コミュニティの維持・再生には、地域住民が安心して暮らせる確かな経済基盤が必要です。そのため、農林水産業をはじめとした地域ぐるみの産業振興を図ります。

○コミュニティの多面的機能（例）

- ・ 地域における防災・防犯活動など安全安心なまちづくり
- ・ ご近所介護ステーションなどの相互扶助
- ・ 農林水産業をはじめとする地域資源を活用した生産活動
- ・ コミュニティスクールなど地域の教育力
- ・ 地域の誇るべき歴史・文化の保存や伝承

2 岩手ソフトパワー戦略

◆ 基本的な考え方

- 本県の豊かな自然や実直な人間性、また、それを培ってきた歴史や文化は、貨幣に替えることのできない普遍的価値であるといえます。本県には、世界に誇れる平泉文化等の歴史的遺産や伝統芸能といった「文化的魅力」や、県民のまじめさ、勤勉さ、として表される「道義的信頼」を有しており、今後とも大切にしていけるべきものです。
- グローバル化が進展する中で、本県が自立した地域として発展していくため、こうした岩手の文化や岩手の心を積極的に情報発信し、国内外に定着させていくことによって、岩手県の文化的魅力や道義的信頼を高めていこうとするものが「岩手ソフトパワー戦略」です。
- この戦略は、本県の持つ普遍的価値を源泉とした魅力を地域発の商品・サービスのブランド化と結び付けて、統一的なイメージとして発信し、岩手ブランドとして確立しようとするものです。
- 岩手ブランドの積極的な発信を通じて、国内外からの高い評価や信頼を獲得することによって、県内で生み出された商品やサービスにブランドとしての新たな価値を付加し、いわゆる外貨の獲得や雇用創出といった好循環をつくり出し、地域産業の振興や県民所得の向上といった経済的な効果をもたらすことが期待されます。
- また、こうした経済的効果のみならず、高い評価や信頼を獲得することによって、地域に対する誇りや心豊かに暮らすことのできる満足感、地域への帰属意識などが一層育まれるといった非経済的な効果も期待されます。
- こうした岩手の普遍的価値をブランド化して情報発信し、経済的・非経済的効果を地域にもたらすといった「価値創造」・「発信」・「回帰」のプロセスを、さまざまな施策の実行により展開していきます。

◇ 「ソフトパワー」は、文化的魅力と道義的信頼によって相手を動かす力、国際関係においては、軍事力や経済力（ハードパワー）を高める基礎になる力でもある、とされている。

◇ 文化的魅力の源泉（例）

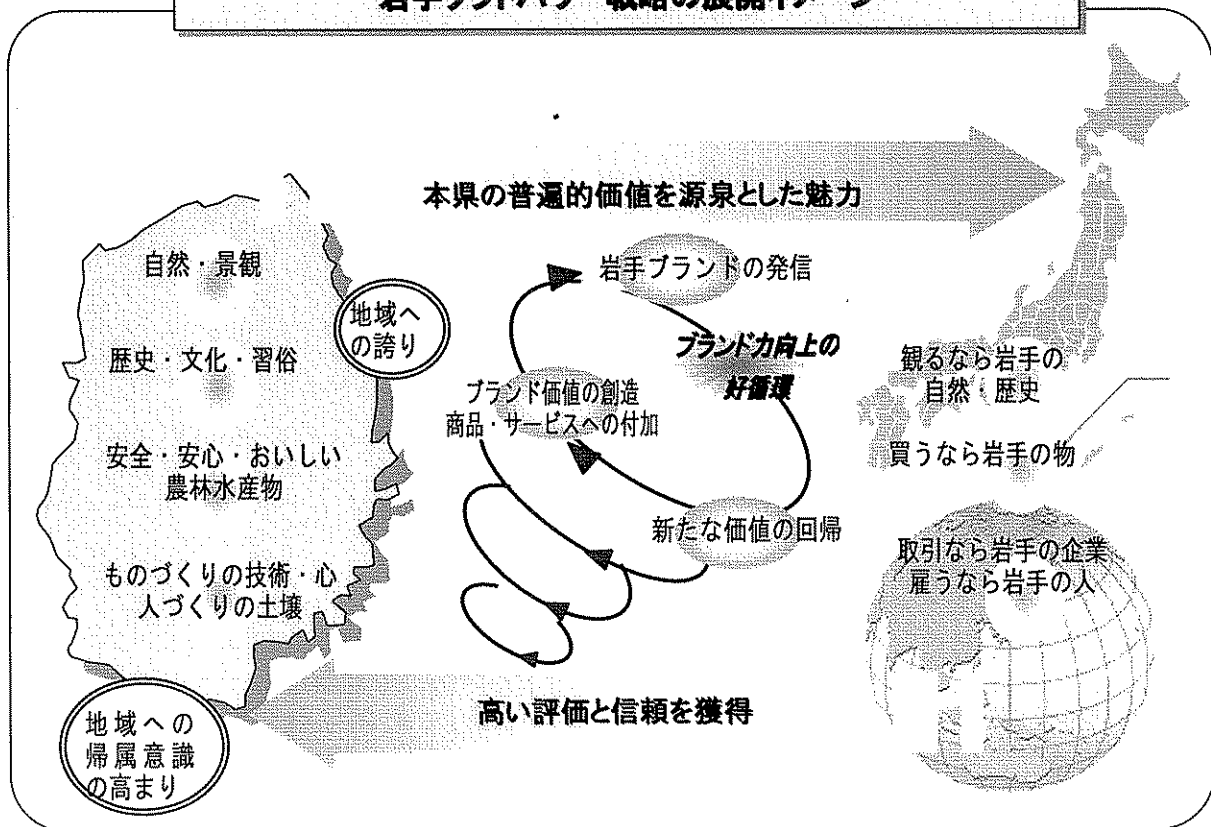
- ・ 平泉文化をはじめとする歴史的文化、文化的景観、伝統芸能・工芸品
- ・ 民話、習俗・風習、方言、民謡などの多彩な生活文化
- ・ 自然景観、温泉などの多様な観光資源

◇ 道義的信頼を得ることのできる源泉（例）

- ・ 新渡戸稲造、宮澤賢治など偉大な先人を輩出した人づくりの土壌
- ・ ものづくりの精神が根付く土壌
- ・ 忍耐強く成し遂げていくことに加え、物事に果敢に挑戦する県民性や気質
- ・ おもてなしの心、ホスピタリティ

等

岩手ソフトパワー戦略の展開イメージ



◆ 具体的な推進方策

1 文化芸術の振興

- 文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、豊かな人間性を涵養し、創造性を育むものであり、それ自体が固有の意義や価値を有するものであることから、その振興施策を積極的に推進する必要があります。
- また、自然や歴史・風土に生まれ、先人たちが培ってきた本県の豊かな文化芸術は、地域の個性を形づくるとともに、地域に誇りと希望を与えるものです。この岩手の文化芸術のすばらしさを再認識し、国内はもとより世界に向け積極的に発信することにより、本県の地域的価値を高めていくことが、地域社会の活性化にもつながるものと考えます。
- 平泉の文化遺産については、官民が連携しながら平成 20 年の世界遺産登録の実現を目指しているところですが、この世界遺産登録により、平泉の「平和」の精神を世界にアピールできる機会が確保できるものであり、「岩手ブランド」のさらなる発展につなげていきます。
- また、民俗芸能の宝庫である本県には、神楽、鹿踊り、田植踊りなど千を超える伝統芸能が伝えられてきたところです。

これら無形文化遺産を今後とも保存伝承していくためには、担い手の確保などの基盤の充実が課題となっていることから、県民が日頃から伝統芸能に触れ、学び、親しみ、伝承していく取組みを広く展開していく必要があります。
- このように、本県には伝統的な文化の優れた土壌があり、その中から、特に近代以降において、高い志をもって物事に挑戦し、全国や世界に誇るべき業績を上げた人材を輩出してきました。こうした先人たちの魂を受け継ぎ、既存の文化芸術を継承しつつも新たなアイデアを創出しながら、現代に生きる文化芸術を創造し、国内外に発信していく必要があります。
- こうしたことから、県では、「文化芸術振興基本条例（仮称）」を制定し、文化芸術の基本理念を明文化するとともに、これに基づき、総合的に文化芸術を振興するための基本方策を定めます。

これにより、芸術・芸能、伝統文化、生活文化等の多分野にわたる総合的な施策を推進します。

2 岩手ブランドの確立

- 本県で生み出される商品やサービスについては、既に独自の情報発信方策を実施しているところですが、これを生かしつつ、統一的なイメージ戦略を検討し、「岩手ブランド」の価値を高めていきます。
- 農林水産物については、ソフトパワーの源泉となる「安全・安心」を基本的価値にすえた生産や、純情産地としてのブランド化を進めることにより、市場において「買うなら岩手の物」という定評を確立していきます。
- 人づくりは、既に一定の評価を得ている県民が持つ勤勉さや根気強さをベースとして、キャリア教育やものづくり人材の育成等の取組みにより、勤労観や職業観を醸成し、雇用される力を高め「雇うなら岩手の人」という評価を獲得していきます。
また、児童生徒の学力向上対策や学校不適応対策、体力向上策等の実施により「知・徳・体」をバランスよく育む人づくりに取り組むとともに、県内の高等学校と大学等との連携を強めるなど、「岩手の人」の内外からの評価を一層高めていくための方策に取り組んでいきます。

3 海外戦略の展開

- グローバル化の進展は、地方が、内外の厳しい競争に巻き込まれるばかりではなく、地方の得意分野が世界に直結できる大きな契機と考えられます。
- 6本の政策の柱に掲げた「地域に根ざし世界に挑む産業」を育成するに当たっても「買うなら岩手のもの」といった本県のブランド力を高めるという「岩手ソフトパワー戦略」の展開が非常に重要となっています。
- 近年の、東アジア諸国の著しい成長を大きなチャンスととらえ、農林水産物の輸出促進や、平泉の世界遺産登録を契機とした「おもてなしの心」による海外観光客の受入れといった本県産業の優位性や魅力を発信・定着させていきます。

4 対外的情報発信の強化

- 対外的な評価と信頼を高めていくためには効果的な情報発信が不可欠であることから、より効果的な県外への情報発信を進めていきます。
- 特に、本県が誇るべき農林水産分野においては、食材の情報発信に向けた県と民間企業との連携や農林水産物の総合的な売込みに向けてトップセールスを行っていますが、今後においては、こうしたことに加え、情報発信のターゲットの明確化、そのターゲットに相応しい発信手法の選定を行うとともに、本県が持つ普遍的価値に根ざし各分野を貫く統一的イメージ（コンセプト）を構築することにより、岩手ブランドを全国に向けて発信していきます。

5 分権改革と行財政改革の推進

- 社会経済情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって安定的で質の高いサービスの提供が可能となるような先進的な行政システムの構築や、厳しい行財政状況の中においても、一層の行財政運営の健全化に向けた取組みなど、県内外からの本県に対する道義的信頼や評価を高めるための改革を推進します。

県民本位の分権改革

- 県民本位の公共サービス提供の仕組みづくりを進める2つの改革

【改革1】 県と市町村の役割分担の再構築

【改革2】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

行財政基盤の強化に向けた改革

- 県民サービスの維持・向上を図るための行財政基盤の強化に向けた3つの改革

【改革3】 組織パフォーマンスの向上

【改革4】 行財政構造の徹底した簡素・効率化

- (1) 政策の選択と集中による行財政資源の配分
- (2) 持続可能な行財政構造の構築
- (3) 公営企業改革

【改革5】 外郭団体等の改革

- (1) 県出資等法人改革
- (2) 地方独立行政法人改革

V 4 広域振興圏の基本方向

地方分権が大きな流れとなる中で、真の地方分権を実現するためには、早急に、明確な顔をもった4広域振興圏を確立することが極めて重要であり、本計画においても新地域主義戦略として位置付けています。

この戦略を踏まえた、それぞれの圏域が目指す将来像や取組みの基本方向は、次のとおりであり、その具体的な取組み内容などについては、「地域編」として取りまとめています。

1 県央広域振興圏

【目指す将来像】

**都市と農山村が広域的に連携し合いながら
北東北の拠点としての機能を担う地域**

(基本方向)

I 地域の自立を支える地域経済基盤の確立

- 大学や試験研究機関など学術研究機能の集積を活かしたIT産業、ものづくり産業の創出や、農林産物などの地域資源を活かした地場産業の振興を図っていきます。
- 岩手山麓、八幡平・安比エリアにおける優れた自然、豊富な温泉資源を活かした滞在型観光や、地域ブランドの強化による市場競争力のある農林業の展開とともに、産業経済活動を支える社会資本の整備を図っていきます。

II 快適で安全・安心な地域社会の形成

- 県都盛岡市を中心に北東北の拠点にふさわしい都市環境、生活環境や、住民の生命と財産を守る防災施設等の整備による、快適で安全な地域社会を形成していきます。
- 子どもから高齢者まで安心して健やかに暮らせる保健、医療、福祉の充実を図るとともに、岩手山、八幡平や北上川などの恵まれた自然と共生する、環境への負荷の少ない循環型地域社会を創造していきます。

2 県南広域振興圏

【目指す将来像】

**「連繋」と「協働」により、地域の資源を大切にしながら
世界に誇れる岩手をリードする地域**

(基本方向)

I 地域のあらゆる資源を生かしながら、世界に通じる技術と個性ある地域素材が 織りなす強い地域産業が躍動する社会の構築

- 本県最大の工業集積を世界的な視野で一層進めながら、労働力の確保、正規雇用の拡大を図ります。また、品目や素材など地域の個性を最大限発揮した農業の振興や林業の再生、平泉の文化遺産や山河などの優れた自然環境を生かした観光産業の振興などに取り組みます。
- 南部鉄器（水沢鋳物）や秀衡塗、岩谷堂筆筒など歴史・風土に育まれた伝統工芸品を地域の誇りを持って継承・発展させる取り組みや、地域産業を支える交通ネットワークの形成、高度情報基盤の整備を推進します。

II 助け合う風土や豊かな自然を大切にしながら、安全で安心して暮らせる 住みよい地域社会の形成

- 安全で安心して暮らせるように、保健・福祉分野のより一層質の高いサービスの提供や、生命や健康を脅かす事態（健康危機）に備えた体制の整備、災害の防止対策に取り組みます。
- 地域のみなさん（住民、NPO、企業など）との協働により、地域コミュニティや中心市街地の活性化によるまちづくり、自然環境と共生する持続可能な循環型社会の構築に取り組みます。

3 沿岸広域振興圏

【目指す将来像】

**三陸から世界へはばたく産業が躍動し、
海陸の交流拠点としての機能を担う地域**

（基本方向）

I 地域の自立を支える産業の振興

- 地域の基盤である農林水産業の維持拡大を図り、それら地域資源を活用して生産者や加工流通事業者をはじめ観光・外食関連産業など地域産業全体で、海外市場も視野に競争力ある食産業の集積形成に向けた取り組みを進めます。
- 世界的シェアを誇る高度部材製造産業の着実な拡大等が進むなか、さらなる集積を促進します。また、地域企業の経営力の強化、産業人材の育成及び産学官連携等による新たな産業の創出などを図り、活力あるものづくり産業の展開と雇用拡大等を進めます。
- 三陸の海岸美などの優れた自然景観や歴史文化、産業遺産などの様々な地域資源を活用し、地域産業全体が一体となって地域回遊交流型観光を造成し、観光など交流人口の拡大を図ることにより、観光関連収益をはじめ地域への様々な活力創出等を進めます。

II 安全・安心な暮らしができる三陸地域の形成

- 宮城県沖地震などの地震津波による被害発生が心配されていることから、防災意識の高揚・啓発普及や防災対策施設の整備等に努めます。また、便利で快適な住民生活の維持向上のため、生活基盤の整備を進めます。
- 安心して健やかに地域生活が営めるよう、地域の伝統や生活文化が息づく地

域コミュニティを活かしながら、少子高齢化への対応や保健医療の充実強化などをはじめとする定住環境づくりを進めます。

4 県北広域振興圏

【目指す将来像】

八戸圏域等との交流・連携を深めながら
培われた知恵・文化を新たな取組みに生かす活力みなぎる地域

(基本方向)

I 地域の自立を可能とする産業経済基盤の構築

- 冷涼な気候等を生かした農林水産物の生産を拡大しつつ、生産・加工・販売の連携を強化します。また、農山漁村の暮らしをありのまま実感できる体験型・交流型観光を推進し、「食」を通じた産業の展開を図っていきます。
- ワンストップ型の企業支援体制の構築や豊富な労働力等を背景に企業誘致や企業支援を推進し、ものづくり産業の育成、雇用環境の改善を図っていきます。また、産業の振興に必要な社会資本の整備を引き続き推進していきます。

II 安全・安心に暮らせる地域社会の形成

- こころの健康づくり、生活習慣病の予防、子育て支援の充実、高齢者の生きがい・健康づくりなど、医療、健康、福祉面での様々な問題を乗り越える取組みを推進し、一人ひとりが安心して暮らせる地域を形成していきます。
- 第2クリーンセンターの整備、県境産業廃棄物不法投棄事案への対応、鳥インフルエンザの発生防止、汚水処理施設の整備促進等、地域の緊急課題を解決し、安全で快適な地域を形成していきます。